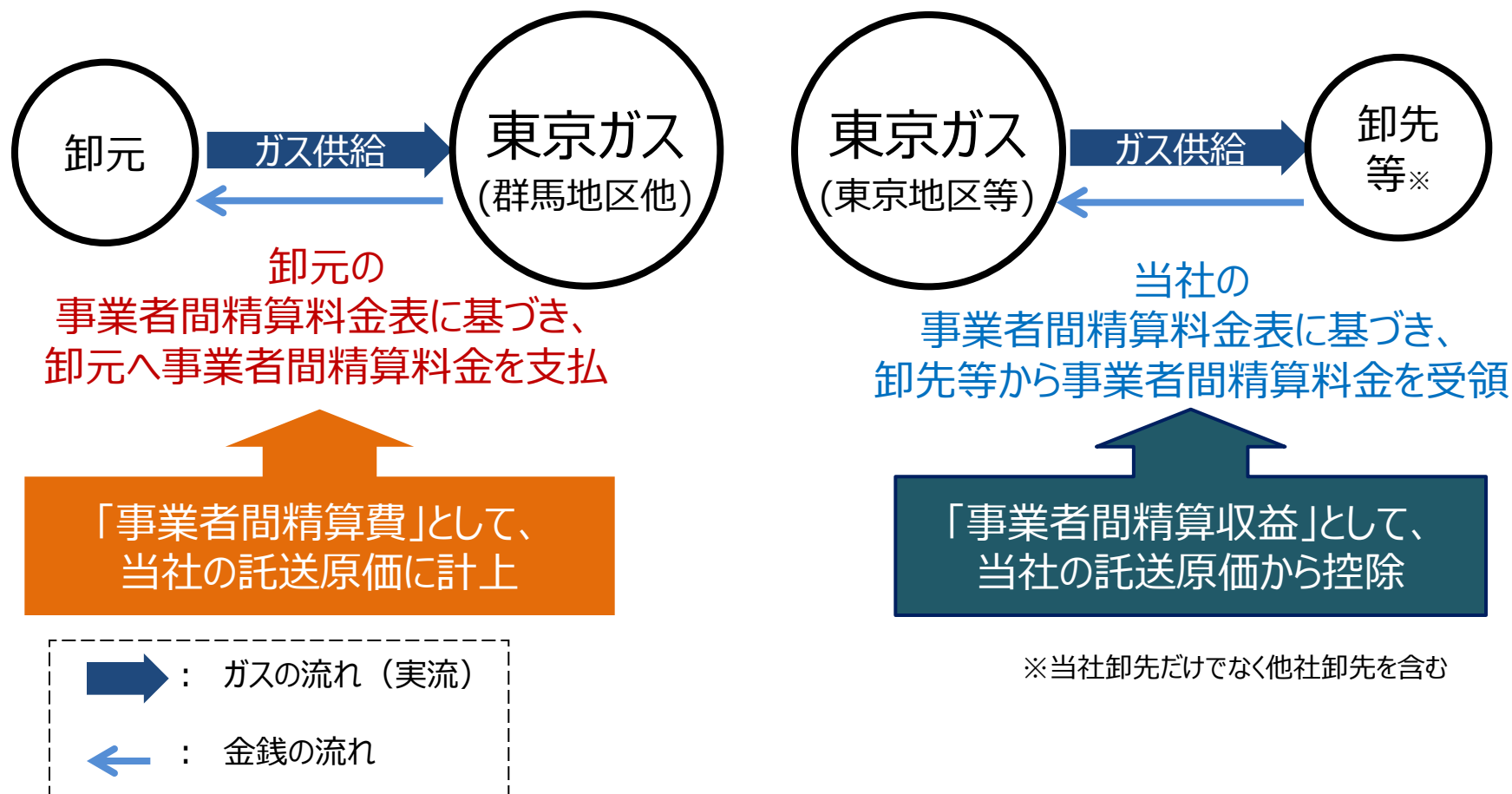


事業者間精算について

平成28年9月29日
東京ガス株式会社

1-1. 事業者間精算取引(概要)

- 当社から卸元に支払う事業者間精算料金相当額を「事業者間精算費」として、託送原価に織り込んでいます。
- 一方、当社が卸先から得た事業者間精算料金相当額を、「事業者間精算収益」として託送原価から控除しています。



1 - 2 . 事業者間精算取引(地区別)

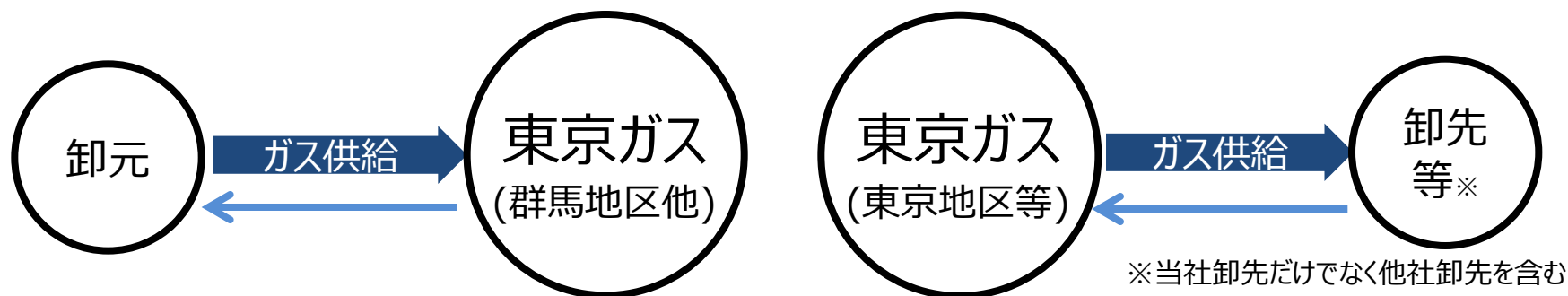
- 当社の料金地区毎の卸取引有無と事業者間精算取引有無は、以下のとおりです。

	卸元	事業者間精算 取引の有無 (費用)	卸先等	事業者間精算 取引の有無 (収益)
東京地区等	あり ((株)合同資源 他 2 者)	なし※	あり (24 事業者)	あり
群馬地区他	あり (国際石油開発帝石 (株))	あり	なし	なし
四街道 1 2 A 地区	あり (国際石油開発帝石 (株))	なし※	なし	なし

※ 当該卸受け導管は、平成16年の施行規則の附則第 5 条「鉱山保安法の適用を受けている導管で、1日あたりの送ガス能力が100万m³未満に該当」することから、ガス事業法に定める特定導管にあたらないため取引なし。

1-3. 事業者間精算取引(対象事業者)

- 東京地区等では、事業者間精算費の対象となる卸元はなく、卸先は24者です。
- 群馬地区他では、事業者間精算収益の対象となる卸元は1者、卸先はありません。



卸元(事業者間精算費対象)

国際石油開発帝石株式会社

卸先等(事業者間精算収益対象)

昭島ガス株式会社, 厚木ガス株式会社, 伊奈都市ガス株式会社
 大多喜ガス株式会社, 太田都市ガス株式会社, 小田原ガス株式会社
 角栄ガス株式会社, 北日本ガス株式会社, 京葉ガス株式会社
 国際石油開発帝石株式会社, 佐野ガス株式会社, 大東ガス株式会社
 館林ガス株式会社, 東彩ガス株式会社, 東部ガス株式会社
 栃木ガス株式会社, 習志野企業局, 日本ガス株式会社, 野田ガス株式会社
 秦野ガス株式会社, 東日本ガス株式会社, 武州ガス株式会社
 武陽ガス株式会社, 鷺宮ガス株式会社

※高圧導管からガスを供給している卸先等は「8事業者」

2-1. 事業者間精算費用の算定方法 <群馬地区他のみ>

- 事業者間精算費用は、卸元の導管事業者の託送供給約款の卸託送供給料金表に当社供給計画等を基に算定した群馬地区他の需要量等をあてはめて算定しております。
- 群馬地区他の需要量は、平成28年度供給計画を基に平成29年度から平成31年度を原価算定期間として算定しており、小売託送需要量と同一です。

<卸元の導管事業者 託送供給約款の卸託送供給料金表>

流量基本料金単価	2,500円/m ³ ・時
従量料金単価	8.86円/m ³

※ 上記は41.8605MJあたりの単価。費用算定時には、群馬地区他の供給熱量である45MJに換算した値で算定。

<需要量・金額・単価>

(45MJ/m³)

	単位	実績			計画			算定期間計 (H29～31)	H29～31 平均
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
需要量	百万m ³	199	201	197	206	203	203	203	203
金額	百万円	3,317	3,344	3,213	3,430	3,389	3,389	3,388	3,388
単価	円/m ³	16.68	16.67	16.30	16.67	16.67	16.67	16.67	16.67

※単位未満の四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

2-2. 事業者間精算収益における需要量の算定 <東京地区等のみ>

- 当社による卸供給ガス量は、契約内容や実績傾向、各事業者への個別のヒアリング等を踏まえて作成した平成28年度供給計画を基に、他社による卸供給ガス量は、直近の実績を基に算定しています。
- 平成28年5月の千葉ガス・筑波学園ガス・美浦ガスの統合により、需要量が約2億m3減少しています。

<需要量・金額・単価>

(45MJ/m3)

	単位	実績			計画				算定期間計 (H29~31)	H29~31 平均
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
需要量	百万m3	1,907	1,809	1,825	1,622	1,619	1,572	1,582	4,773	1,591
金額	百万円	10,598	10,224	10,276	8,003	6,802	6,720	6,734	20,256	6,752
単価	円/m3	5.56	5.65	5.63	4.94	4.20	4.27	4.26	4.24	4.24

※単位未満の四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

※金額および単価の計算に用いた料金表は、それぞれ以下の通り。

H25～H27実績：H25年12月改定時の連結託送料金表

H28年度計画：H27年12月改定時の連結託送料金表

H29～H31計画：今回算定した事業者間精算料金表

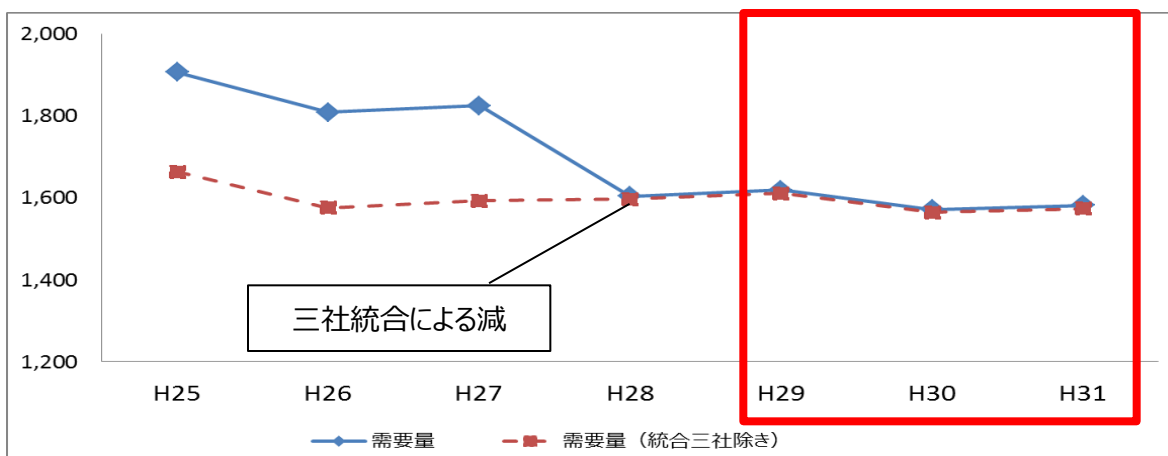
【参考】 需要量の減少について <東京地区等のみ>

- 平成27年度から平成28年度にかけての卸需要量減少の原因は、千葉ガス・筑波学園ガス・美浦ガスの三社が当社に統合されたことによります。
- 統合三社の影響を除けば実績はほぼ横ばいに推移しており、この傾向は計画においても大きく変わりません。

<三社統合による需要量変化>

(45MJ/m3)

		実績			計画				算定期間計 (H29～31)	H29～31 平均
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
需要量	百万m3	1,907	1,809	1,825	1,622	1,619	1,572	1,582	4,773	1,591
需要量 (統合三 社除き)	百万m3	1,664	1,576	1,593	1,597	1,611	1,565	1,574	4,750	1,583



2-3. 事業者間精算収益の算定方法 <東京地区等のみ>

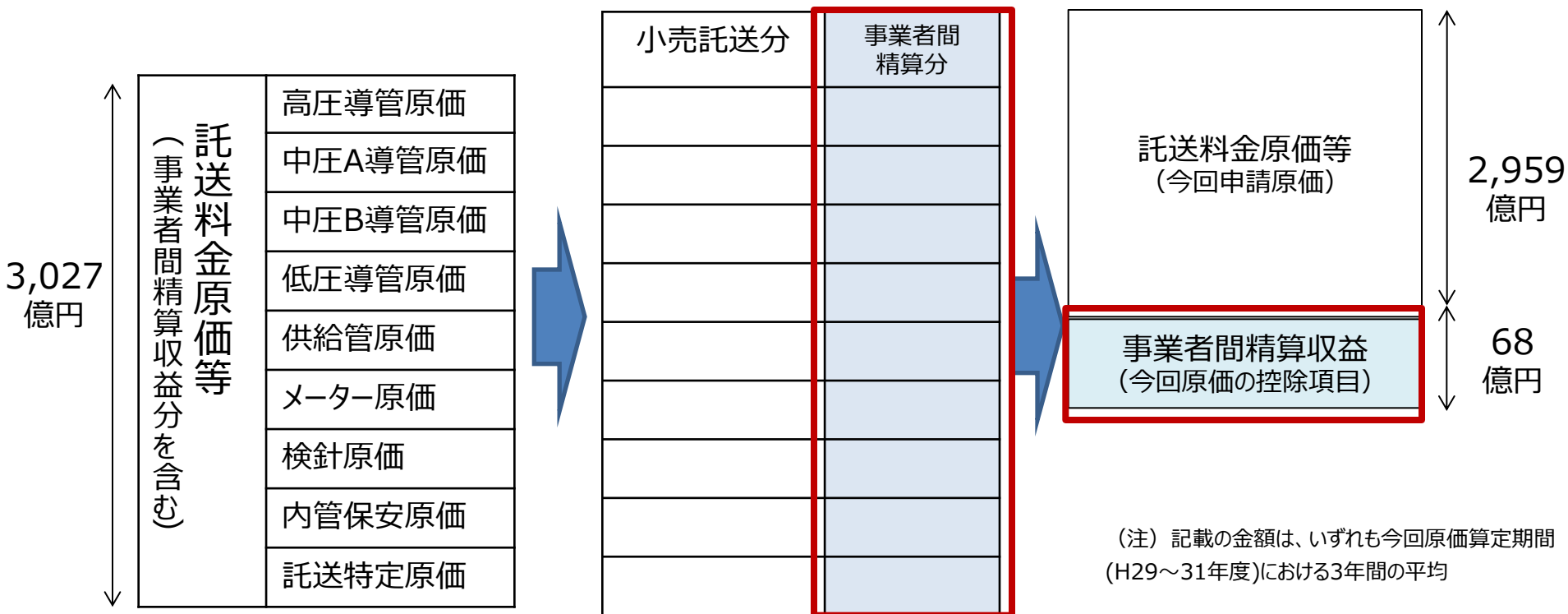
- 事業者間精算収益は、託送料金算定省令に基づき、以下の手順で算定しています。
 【Step1】 託送料金原価等を機能別原価に分類
 【Step2】 需要負荷に応じて部門別(小売託送分と事業者間精算分)に原価を配分
 【Step3】 事業者間精算に係る原価(事業者間精算原価)を事業者間精算収益として整理
- 今回の申請原価から控除する事業者間精算収益は68億円/年となります。

事業者間精算収益の算定フロー（イメージ）

【Step1】 機能別原価に分類

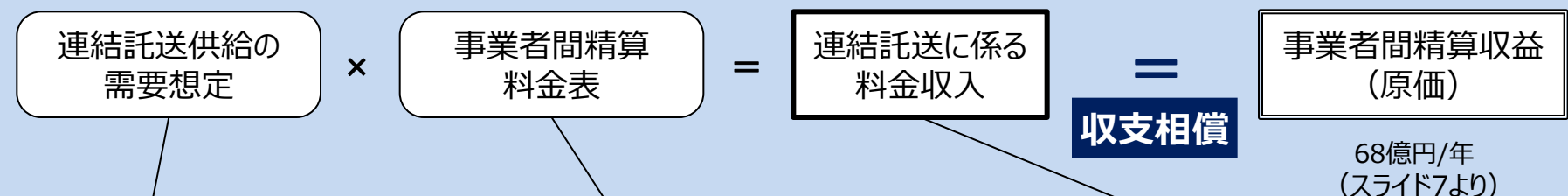
【Step2】 小売託送分と
事業者間精算分に原価を配分

【Step3】 配分した事業者間精算分の
原価を事業者間収益として控除



2-4. 事業者間精算収益の算定方法 <東京地区等のみ>

- 事業者間精算原価、連結託送供給の負荷係数等を元に、事業者間精算料金表※を設定
 ※ 託送料金算定省令に基づき、定額基本料金、流量基本料金および従量料金を組み合わせて設定し、平成28年7月29日に経済産業大臣に提出しています
- なお、事業者間精算料金表に、事業者間精算需要量に乗じて計算した「料金収入」は、事業者間精算収益額と一致します（収支相償）。



H29～H31 平均	ガス 需要量
事業者間精算 ガス需要量	1,591

(百万m³)

	事業者間精算 料金表
基本料金（円/件・月）	50,000.00
流量基本料金（円/m ³ ・時）	1,340.00
従量料金（円/m ³ ）（冬期）	1.66
従量料金（円/m ³ ）（その他期）	1.23
低圧導管利用に係る従量料金単価加算額（円/m ³ ）	22.10

(税別)

年度	H29	H30	H31	H29～31 平均
料金収入	68億円	67億円	67億円	68億円

（注）実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定。
 冬期は12月から3月、その他期は4月から11月。

3-2. 高压減算の料金表を設定しない考え方

- 事業者間精算料金は、省令および以下の考え方に基づき、高中圧共通の料金表を設定しました。

<省令>

託送供給約款料金 算定省令	一般ガス事業者は、事業者間精算料金表を、原価等を基に、ガスの供給圧力が中圧以上の場合又は低圧の場合に区分し、定額基本料金、流量基本料金若しくは従量料金又はこれらを組み合わせたものとして設定しなければならない。
---------------	--

<考え方>

料金の継続性	高压供給となるか中圧供給となるかは、需要の大小に加え、連結点の地理的要素、あるいは当社のネットワーク形成計画等も勘案し決定される。卸先事業者の自律的な選択ができない要素で値差を設定することは適切でないと考えたもの。
--------	---

【参考】過去の料金改定における需要想定と実績の比較

＜東京地区等 卸販売量計＞

(単位：億m³, 45MJ/m³)

		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
H20年 4月改定	計画	17.6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	17.7		17.6		18.7		18.9		-	-	-	-	-	-	-	-
	差	0.1		0.0		1.2		1.3		-	-	-	-	-	-	-	-
H24年 3月改定	計画	-	-	-	-	-	-	-	19.2	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-	-	19.0	18.9		-	-	-	-	-	-
	差	-	-	-	-	-	-	-	-0.2	-0.3		-	-	-	-	-	-
H25年 12月改定	計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.8		18.8		10.4	
	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.5		18.3		9.8	
	差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-0.3		-0.5		-0.5	
H27年 12月改定	計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.1
	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.8
	差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-0.2

※ ガス需要量ではなく、当社卸ガス販売量。(他社による卸供給は含まない)

※ 単位未満の四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

【参考】過去の料金改定における料金表推移

(45MJ/m³)

	東京地区等 連結託送料金表			事業者間精算料金表 (申請中)
	H24年3月8日 実施	H25年12月10日 実施	H27年12月10日 実施	
定額基本料金 (円/件・月)	--	50,000	50,000	50,000
流量基本料金 (円/m ³ ・時)	1,380	1,350	1,340	1,340
従量料金 (円/m ³) (通期)	2.75	2.66	2.09	--
従量料金 (円/m ³) (冬期)	--	--	--	1.66
従量料金 (円/m ³) (その他期)	--	--	--	1.23
低圧導管利用に係る 従量料金単価加算額 (円/m ³)	--	--	--	22.10